

令和4年12月12日

飛島村長 加藤 光彦 様

飛島村総合計画審議会
会長 三浦 哲司

第5次飛島村総合計画案について（答申）

令和3年10月18日付け3企第501号で諮問のありました第5次飛島村総合計画（以下「本計画」といいます。）案について、慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、下記の意見を付して答申します。

なお、本計画の実行段階においては、本答申及び本審議会の審議過程で各委員から出された意見に十分に配慮し、住民の幸せの実現に向けて取り組むことを要望します。

記

1. 活気づくり、魅力づくり、人づくりの実現に向けて、飛島村に関わりを持って暮らす多様な人々とともに、地域の課題及びニーズに柔軟に対応しながら、地域の強みや特徴といった「飛島村らしさ」を活かして、持続可能なむらづくりに努めること。
2. 本計画の内容及び取り組みの状況等について、様々な方法及び機会をとらえて分かりやすい情報発信に努め、住民と十分にコミュニケーションを図りながら、一人でも多くの住民にむらづくりの方向性の共有や村政への参画を促すように努めること。
3. 飛島村役場の職員一人ひとりが、総合的かつ計画的な村政の運営を図るための指針として本計画を理解し、かつ意識した上で施策及び事業を推進するとともに、関係部署が連携して効果的で効率的に施策及び事業を推進するよう努めること。
4. 本計画の推進にあたっては、適切に施策及び事業の進行管理や評価を行うとともに、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。